

## 論点等説明シート

事業名

中国残留邦人等に対する帰国受入援護事業

予算の状況  
(単位:百万円)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求
予算額(補正後)	481	457	409	357	
執行額	441	435	387		
執行率	91.7%	95.1%	94.6%		

## 事業についての論点等

## (事業の概要)

## ① 永住帰国援護、一時帰国援護

中国残留邦人自立支援法に基づき、日本へ永住帰国を希望する中国残留邦人等に対して永住帰国旅費や自立支度金を支給するほか、永住帰国を望まない方が墓参や親族訪問等を希望する場合は一時帰国旅費を支給する。

## ② 永住帰国後の受入体制

永住帰国直後の世帯に対し、中国帰国者定着促進センターにおいて、6か月間にわたり基礎的な日本語教育や日本の生活習慣等の研修を実施する(厚生労働省から(公財)中国残留孤児援護基金へ委託)。

[参考] 予算額のうち、定着促進センター経費の推移

(単位:百万円)			
平成24年度当初予算	平成25年度当初予算	平成26年度当初予算	平成27年度当初予算
277	273	247	207

## (論点)

○ 中国残留邦人等の高齢化に伴い、永住帰国希望者が減少している中、帰国後の6か月間の入所による研修を実施するために、定着促進センターの運営経費を支出することは費用対効果が低いのではないかと。

[参考] 永住帰国者数の推移

平成22年度(実績)		平成23年度(実績)		平成24年度(実績)		平成25年度(実績)		平成26年度(実績)	
18世帯	44人	10世帯	28人	5世帯	12人	4世帯	10人	1世帯	4人

○ 定着促進センターの機能を支援交流センターへ集約するなど、事業運営の効率化を検討する必要があるのではないかと。永住帰国希望者が減少している中、帰国後の6か月間の入所による研修を実施するために、定着促進センターの運営経費を支出することは費用対効果が低いのではないかと。

※ 支援・交流センター: 中長期的視点から帰国者を支援する施設。全国7つのブロック毎に開設され、帰国者とその家族が、周囲の人とのつながりの中で、それぞれの世代にふさわしい「自立」を実現できるよう、日本語学習支援、交流事業、地域支援事業、生活相談事業、情報発信事業(首都圏センター)、普及啓発事業などを行っている。  
定着促進センター退所後の8か月間、通所による研修事業も実施。